

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

—千葉県銚子市川口神社ウミガメ埋葬習俗を事例に—

小 島 孝 夫

はじめに

現在の私たちの生活が科学的な知見のもとに成り立っているということに、意義を申し立てる者はいないであろう。現代社会において私たちの身近で発生してきたさまざまな課題は、「科学的に」解明されることを唯一の解決方法としてきたとも換言できる。しかし、こうした歴史は必ずしも古いものではない。近代化の進展とともに形成された世界観の一つに過ぎないのである。

今日、自然環境に関する問題として捉えられている課題の多くは、こうした近代技術の限界

や近代技術に対する過信から発生したものが少なくない。人類は、自らが開発した新たな技術を自然界全体との脈絡を理解しないまま性急に乱用し、所与の自然環境を傷め続けてきたといえよう。現在私たちが依存している技術や知識は、人と自然との密接で有機的な関係から逸脱した対処療法的なものが主流となつていているのである。自然界というのは元来諸々の事象が結びついているわけであるから、それらを個別に解析していく科学的な方法では、解明できる事象に限りがあることは自明のことであるが、科学技術の進展に支えられた生活を享受してきた私たちは、その事 자체を忘れてしまっているのである。事象分析の蓄積により可能な限りの普遍性を求める科学的手法に依存すると、その成果はどうしても他の要素との関連を切り離した限定された知識や技術になりがちであるという自覚が必要なのである。

さらに、近代技術の進展とともになう生活文化の均質化が、地域社会ごとの民俗知識を喪失されていったことも忘れてはならない。民俗知識とは当該集団や個人の経験やその記憶に基づく事象の捉え方であり、その背景にはそれらの事象の変動や変化を独自に解釈してきた思想が存在している。経験の蓄積に基づく諸々の現象についての独自の論理というものが存在していたのである。

民俗知識の基底には、元来多様で自在な生活を指向しようとする集団の心意が存在するのではないか、その一方で利用可能な資源や生活条件が限定されるようになると、文化の多様性に

対する指向を収斂させていくことで、文化的な適応をはかる傾向があるのでないか。民俗知識のなかには現代の科学では理由こそ明確に解説されていないが、人びとが伝承してきた集団の記憶というものが、結果として人びとの生活を持続的に安定した状態に保つための戦略として機能してきた場合がある。さまざまな事象が一層錯綜していく現代社会においては、このような長い時間の経験の蓄積により育まれた民俗知識を生存戦略として再評価していくことが、今後一層求められていくのではないだろうか。たとえば、かつて人と自然との関係がより健全であつた時代に人間が自然どのような関わりを持っていたのかということを明らかにすることは、経験に基づく「最適」に対する感覚の習得を可能にするばかりでなく、これから持続的の生存戦略を考えていく上で大きな意味を持つと考える。

筆者はかつて、ウミガメに関連した漁撈習俗に注目し、千葉県銚子市周辺でみられるウミガメに因んだ漁撈習俗の特徴を比較検討したことがある。⁽¹⁾また、その後に藤井弘章によるウミガメに関する漁撈習俗の全国的な分布調査が行われ⁽²⁾、銚子市周辺のウミガメに関する漁撈習俗の全国的な位置づけが可能になつてきた。さらに、毎年ウミガメの埋葬に関して銚子市域で定点観測を行つていたところ、二〇〇二年六月二七日に埋葬した事例に遭遇し、当事者から埋葬にいたる経過を直接確認することができた。

以下ではウミガメの埋葬習俗の再検討を行い、それらが伝統的な海神信仰から発しただけで

はなく、むしろ漁業の近代化の進展により顕在化した習俗であることを論じてみたい。具体的には、近世から近代へと推移する過程で、自然界に対する畏怖と依存という均衡が崩れた際に顕在化した習俗として位置づけようとするものである。人間とウミガメとの関係を例に、両者の接点の諸相がウミガメに関する多様な関係を生み出してきたことを確認し、その関係の核である自然界に対する畏怖と依存という均衡がどのように推移してきたのか、また均衡が崩れた際にどのような心意が顕在化したのか、さらにこうした心意が継承されてきたことが、現代社会においてどのような意義をもつのか併せて明らかにしたい。

一 ウミガメに関する漁撈習俗

(1) ウミガメの生態

ウミガメとは海生のカメの総称で潛頸亜目に属しており、頸部は完全に甲内には引っ込みず四肢はかい状あるいは鰐状に偏平しており遊泳に適した形態となつてゐる。日本近海で見られるウミガメ類はウミガメ科のアカウミガメ、アオウミガメ、タイマイ、ヒメウミガメおよびオサガメ科のオサガメの計五種である。⁽³⁾これらは太平洋、大西洋、インド洋、地中海と世界中の暖海に広く生息している種もある。

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

日本近海に生息している五種のうち、最も広範な海域を回遊しているのはオサガメで、北海道やカムチャツカ半島、北アメリカのニューファンドランド島やヨーロッパの北海沿岸でも見つかることがある、内温性の性質を有していると考えられている。形態はウミガメ科のウミガメと異なり、甲羅は後方が細く尖り角質の鱗片がなく一枚の皮膚からなっている。背中に七本のキール状の隆起があり、皮膚の色は黒または褐色で、白または桃色の斑点が散在することもある。ウミガメ類では最も大型の種で全長二八〇センチをこえる個体もある。ウミガメ類のかでは特異な存在である。日本では産卵しないため、一般には見る機会が少ない種である。

最も高緯度の海域で産卵しているのがアカウミガメである。北半球の産卵場は日本列島に限られており、南西諸島から関東地方以南の範囲で産卵が行われている。日本人にとって最も身近かなウミガメである。アオウミガメは小笠原諸島や屋久島に、タイマイが稀に南西諸島に上陸しており、いずれもアカウミガメに比べると低緯度の暖海を生息域としている。ヒメウミガメは日本で見られるウミガメ五種のなかで最小の種で、日本列島では産卵していない。そのためにこれら三種はアカウミガメほどの遭遇の機会はない種である。

他にはオーストラリア北部に生息するヒラタウミガメとカリブ海に生息するウミガメ科の二種がいるが、ともに分布範囲が限られており日本での発見例はない。

ウミガメ類はアオウミガメが海藻や海草を主食とするほかは概して雑食性である。アカウミ

ガメは貝類・エビ・カニ・魚類・ナマコなどを好み、ヒメウミガメも同様に肉食性の傾向が強い。タイマイも肉食性が強くはカイメンなどの無脊椎動物を好む。オサガメはクラゲや浮遊性のホヤ類などゼラチン質の動物や植物を好んで捕食している。ウミガメ類の生息域の差異は餌となる動植物の分布とも関連しており、海洋での棲み分けを実現しているともいえる。産卵期には集団で長距離を移動して個体が孵化した海岸に押し寄せる。ウミガメは母浜回帰する習性を有するのである。産卵場は岩礁に囲まれた砂浜が適地とされ、同一個体が休息期間をはさんで複数回産卵を行うため、沖合に休息場所となる浅瀬のある海岸が最適地とされる。日本では一般に、カメは「鶴は千年、亀は万年」の言葉に象徴されるように長寿の象徴で、ツルとともに縁起のよいものとして祝儀の装飾などにも多用されている。甲羅に藻などが付着した蓑亀の姿が描かれるのをはじめ、極端な場合には、亀を象徴する亀甲紋をあしらうような意匠などもみられる。カメ類をこのように長寿の象徴と考えるようになつた背景には、冬季に土中などで冬眠し翌春には冬眠からさめて地上に姿を現すというヌマガメ類や母浜に回帰して定期的に産卵に上陸するウミガメの年周期活動に、人びとが「不老不死」や「再生」のイメージを重ねたためと考えられる。

(2) ウミガメに関する漁撈習俗

日本には海神に対する信仰習俗が航海者や漁業者の間に今なお根強くのこつている。こうした海神信仰の諸相は複雑で一様ではないが、海底には海の支配者であると同時に魚族の支配者でも

ある綿津見の神の宮殿があり、ウミガメはこの海神の使者であるとする発想から行われている習俗が見られる。例えば、沿海地域でウミガメの話を聞いて歩くと必ずと言つていいほど話題にあがるのが、出会つたウミガメに酒を飲ませて海に帰したという話である。海を生活の場とする人びと特有のウミガメに対する思いを感じる瞬間もある。しかしこの習俗は何時ごろから始まつたものなのか、漁民たちが出会つたウミガメに決まってそうするようになったのかは不明である。⁽⁴⁾

ウミガメが母浜回帰する習性を有することは既に述べたとおりであるが、ウミガメが産卵のために上陸する様子を観察してきた人びとの間では、毎年定期的に産卵にやつてくるウミガメの個体識別が次第に行われるようになり、同じカメが産卵に上陸することを知り、再びやつて来るまでの苦労や健気さに同情の念を強く抱いたことは想像に難くない。加えて、ウミガメの生態は他の動物とは異なる印象を与える。動物では稀な大きな眼を持ち、涙のように見える液体を流す様子や、上陸地を移動する際や産卵時の大きな息づかいや、産卵する穴を掘りまた埋め戻して帰るという姿態。そして人間に對して危害を加えることのない穏やかな性質。さらに孵化したての子ガメの愛らしさ。これらがウミガメに対する愛着や親近感を形成してきたのである。⁽⁵⁾

こうしたウミガメの属性から生まれたと考えられるウミガメに関する漁撈習俗について、具体的な利用法から抽象的な関わりまで概観しておきたい。藤井はウミガメの民俗について、「利

用型」「信仰型」「信仰・利用併存型」に分類し、その背景にウミガメの生息空間や産卵のための上陸地と人びとの関連から、暖かい海の生物であるウミガメは高緯度になるほど人びとと遭遇する機会が少ないことから尊ばれ信仰の対象にまで抽象化され、遭遇機会の豊富な低緯度地域ほど具体的な利用に関する事例が多いことを指摘しているが⁽⁶⁾、遭遇機会の多寡が資源としての評価を変えていくことは首肯できることである。

ウミガメの利用 カメの甲羅は薬にも用いられ、さらにその尿は墨に混ぜて書けば墨の色を深くしみこませ、印に捺せばよく透るという俗信も知られている。中国ではカメは古くから神秘的な動物と考えられており、その思想が日本に伝わり、カメの甲を焼きその亀裂の具合により吉凶を占う龜卜が行われてきた。

カメの肉と卵は世界的には食用として供される場合が多く、熱帯地方ではとくにウミガメ類の肉と卵が食用に供されることが多い。日本でもウミガメを食糧として考えている人びとや地域が存在している。ウミガメはアオウミガメを除くといずれのカメの肉も臭みが強いといわれているが、沿海地域では最も容易に動物性蛋白質を得ることを可能にする漁獲対象物なのである。人間とウミガメとの原初的な関係は、人間の食糧としての利用と考えるほうが自然である。それが、ある過程を経て、ウミガメを食糧とする地域と食糧としない地域とに明確に分化していったことが予想される。高知県などではウミガメが水揚げされ、食糧として利用してきた。⁽⁷⁾

伊豆諸島ではウミガメを信仰の対象とする意識は同様であるが、それに加えて食糧とする意識もまた強い。伊豆諸島・小笠原諸島では、様々な規制を受けながらもカメ漁が行われてきた。新島郷土館には、かつて使用されたカメドウという刺突漁具が保存させていたし、伝承としてもさまざまにウミガメの捕獲方法が伝えられていた。新島ではウミガメ漁のこととカメコギと呼び、その方法は、人間が潜水して捕獲する方法と、船上からなどから突き捕る方法の二種類に大別される。前者は潜水漁法の一種として紹介されることが多いが、後者についてはあまり知られていない。概して固い甲羅をもつウミガメをどのようにして突き捕るのかと疑問視しがちであるが、この甲羅は固いかわりに一旦鋸などが刺さると抜けにくいのだそうである。鋸を打ち込み、しばらく追い回して弱らせれば、容易に捕獲できたのだといふ。⁽⁸⁾

しかし、新島などでは容易に捕獲できることからといって日常的にウミガメを食べていたのではなく、飢饉時などの食糧難の時に主に捕獲したものだという。捕獲が容易で、卑近な生活空間のなかで定期的に回遊してくるウミガメは、人びとの間で常に非常用の食糧として認識されており、そのために日常的には捕ることをせずに海神の使いという禁忌の対象とすることで、非常用の食糧として管理していたと考えられるのである。

日本では歴史的にタイマイの甲羅はべつこう細工の材料としても珍重されているのをはじめ、タイマイやアオウミガメは剥製や革細工の材料としても利用されてきた。現在ではウミガメ類

や大型のカメ類は絶滅の恐れのある野性動物に指定されており、ワシントン条約の適用を受け世界的な保護が試みられている。

カメノマクラ　ウミガメは洋上で休息をしたり甲羅干しをするために洋上を漂う木片などに体をあずけていることがあるという。それを発見した漁夫たちはウミガメが接していた木片をカメノマクラなどと呼び豊漁をもたらす宝物として重用する習俗が広く分布している。⁽¹¹⁾ 和歌山県⁽⁹⁾、静岡県、千葉県⁽¹⁰⁾の事例が知られているが、宮城県唐桑町の事例も報告されている。⁽¹¹⁾ 高知県ではカメノカブリギ、徳島県ではカメノウキギ、和歌山県ではカメノマワシボウ、静岡県・千葉県ではカメノマクラと呼ばれている。呼称の差異は海面を漂う流木の傍らにいたウミガメの様子や姿から呼び倣わされたものと考えられる。千葉県銚子市の例では、洋上でこうした様子を発見すると、船の敷板など枕の代わりとなる木片を先ず海中に投じて、次にウミガメが接していた木片を、「イタダイティキマス。リヨウラサセテクダサイ」などと唱えながらその木片を取り上げるのだという。枕といつてもウミガメが頸部などをあずけて漂うためには相当浮力の大きなものが必要で、実際には数メートルにもおよぶ漂流木材などであることが多いという。自宅に持ちかえると適当な長さや大きさに切りそろえ、一部を神棚に供えたりその残部を氏神様に供え、毎日お祀りするのだという。カメノマクラを祀っている人たちに聞いてみると、捨得後それなりの大漁に恵まれているという。

漁師たちの信仰の背景には、広い洋上でしかも一生に一度あるかどうかというくらい稀にしか遭遇できないような機会に、自分が遭遇できたという愉悦があるようである。その幸福感に満たされてそれらを珍重するようであるが、一方で魚類の習性として、回遊性の魚類は洋上を漂う藻や流木などと一緒に群泳することが知られており、漂流木材などはキツキウオ（木付き魚）をともなつていて場合が多く、現実に豊漁に遭遇する機会を大いに高めているのも事実である。⁽¹²⁾ 千葉県天津小湊町のものは、いずれも四月から五月にかけてカツオ漁に出漁した際に入手されたもので、ウミガメに対する信仰とキツキとの関係を強く感じさせる。

カメノコサマ・カメノハカ ウミガメに関連する漁撈習俗のうち墓標をともなう埋葬習俗も全国的に分布している。なかでも、ウミガメを埋葬するだけではなく、人間の墓かと見紛う程の石塔が建立されていることが注目される。動物を捕獲したり、食したり、使役したりする人びとが、それらの靈魂の安寧を願い供養塔や墓碑・塚を建てる習俗は全国でひろくみられる。使役牛馬の死を弔うために馬頭観音塔を建てる習俗は、馬の守護仏としての信仰が広まつた近世以後に全国にみられるようになるが、これ以外にも動物の生命に密接にかかわる人びとの間には地域ごとに行われてきたさまざまな動物供養がみられる。漁業者のあいだでも主にクジラ・サケなどを対象とした供養習俗がみられる。以下で述べるウミガメの墓も同様の習俗であるが、クジラやサケと同様に定期的に回遊してくる種であるという点が共通している。これら

の習俗の形成や伝播には宗教者の介在が考えられるが、それ以前に動物の靈魂を人間同様に弔わなければならぬと考へる思想が存在していた事は確かであろう。

表1（後掲）は全国のウミガメの墓について太平洋側と日本海側とにわけて整理したものである。もとより未確認の事例も多く不完全なものであるが、全国的な傾向を知る手掛かりとしてみたい。

全国のウミガメの墓は太平洋側が青森県風間浦村から大分県臼杵市にかけて五八ヶ所、日本海側が新潟県佐渡ヶ島から熊本県荒尾市にかけての一七ヶ所、計七五ヶ所が確認されている。この分布域に関するデータは本州に限られており、被埋葬ウミガメ種の特定ができなければ即断できないものであるが、先述したアカウミガメの産卵地とほぼ重複している。また、産卵地⁽¹⁴⁾以北の事例については、回遊過程で捕獲されたり衰弱もしくは死亡漂着したものと考えられる。⁽¹⁵⁾墓標は主に石に表題・建立日・建立者名を刻んだ石塔で、表題には「亀」の文字を含んだ亀神社、亀塚、亀之墓という表題が多い。愛知県南知多町のものは寺院が関与しているためか大菩薩という語をともなう表題が目立つ。なかでも亀神社の名称分布は青森県・岩手県・宮城県などに集中しており、当該地域がウミガメの来遊が稀な地域であることが注目される。人間との接点の稀少性がウミガメを神社に祀られる祭神にまで昇華させたのであろう。石塔の地上高は一メートル未満のものが多く、自然石の表面を磨いて表題等を刻んだものが多いようである。

建立年月日に注目すると、残存したものからうかがえることはこうした建立が行われるようになつたのは近世期の末頃で、最も古い事例が嘉永元（一八四八）年のもので、近世期に建立されたものが他に六例あるが、大半のものは明治三〇年代以後に建立されたものである。石塔の建立が濃厚に行われていたのは昭和四〇年代までで、最も新しい事例では平成一三年のものがある。奉納者または埋葬者は主に漁業者のように、操業中に海洋で漂流している衰弱個体や死体を拾得したり、海岸で衰弱個体や死体を拾得したりという例が多いようである。埋葬や石塔の建立の背景が確認できた例を紹介しておきたい。事例一〇の福島県いわき市中之作諏訪神社の事例は拝み屋という民間宗教者の介在を示す例である。この石塔に二つの紀年銘があるが、昭和一三年の銘の方は、同年七月に大時化があり、その翌日にある漁師がワカメ採取にでかけたところアカウミガメの漂流死体を発見した。浜まで運んで神社の鳥井の下の参道脇に埋葬し、当時の漁業組合をあげて石塔を建立したというものである。ところが一〇余年後に漁の良くない年があり同地のユウキチ稻荷という拝み屋にお伺いをたてにいったところ、アカガメ様の信心が足りないからだという御告げがあり、この墓塔全体にベンガラのようなもの塗りアカガメ大神として祀り直したのが昭和二七年なのだという。事例一二の場合には、この神社にはウミガメを埋葬するしきたりがあり、累代のウミガメを埋葬した場所は亀塚と呼ばれていたのだという。埋葬時にはウミガメの頭を海側に向けるとか神のもとに返るという意味で拝殿の方に向けるとかいろいろ言っていた

とのことであるが、現在の宮司に代わってからは埋葬例がなく、埋葬方法の真偽は不明だと言う。

同地では石塔のようなものを建てる習俗はなかつたが、かつて同地で漁業を行つていて現在は東京で寿司屋を経営している人が、かつて埋葬したウミガメの供養にと石塔を建てたのだという。その後に、現在も同地で漁業に従事している人たちが石塔を建てたのだという。

二　ウミガメ墓群の発生過程——銚子市域を事例に—

千葉県銚子市には、表1で示した全国のウミガメの墓の所在地のなかの計九ヶ所に合計五五基もの墓があり、最も高密度に墓が建立されている地域である。銚子市は千葉県域の最北東端、利根川河口部に位置する近世以来漁業と醤油醸造を基幹産業としてきた町である。本章では、銚子市を事例としてウミガメ墓群が建立された過程を探つてみたい。

(1) 所在地

表2（後掲）に示したとおり、銚子市域でウミガメを埋葬した墓地がある社寺は、恵比須神社・御嶽神社・川口神社・黒生大神宮・渡海神社・日蓮宗妙福寺の六か所で、ここ以外にも黒生海岸・海鹿島海岸・長崎海岸では埋葬のみが行われている。また、事例五五のように、かつ

てウミガメの合葬が行われていた場所もある。

社寺の場合は死んだウミガメをその場所まで運んで供養をしてもらつたものである。それに対して、海岸のものはウミガメが息絶えた場所の近くにそのまま埋葬したものである。前者の場合は複数の人びとがかかる集団による埋葬、後者の場合は個人または少人数による埋葬と考えてよいだろう。墓碑名等から明らかに亀の墓とわかるものは計二三基ある。これらに加えて、「大漁神」とだけ刻まれたものや無銘のものを合わせると総数五五基となる。全国的な視野からみても、銚子市の事例は特異なものといえよう。

妙見信仰とカメとの関わりはよく知られており⁽¹⁶⁾、妙福寺妙見宮側道に建立されている墓石群（写真1）については一応の理解が可能であるが、川口神社参道脇に文字通り林立する墓石群（写真2）については、これだけの墓石を建立する心意がウミガメや海神に対する強烈な信仰心からのみ起こっているものなのか、あるいはこれだけのものを建立しなければならない程の何か特別な事情があつたのかどうかも含めて、大変興味深い。

(2) 建立年月日

明確にウミガメの墓とわかる墓石の最古のものは明治三七年のもので、最新のものは昭和六年のものである。また、現時点では石塔は建立されていないが、ウミガメを埋葬したものと

思われるものが川口神社には複数みられる。

建立年代を社寺ごとにみていくと、川口神社の場合は、文久二年に参道の横の空き地に当時の宮司の撰文を刻んだ漂着クジラの供養碑が建立され、ついで明治七年に被埋葬種は不明であるが大漁神として祀られた動物が埋葬されている。さらに明治四四年には当時の跳子の漁業団体が挙つて「海幸龜之靈」を祀つてゐる。こうした建立形態は全国でも特異である。それ以後は大正七年、昭和二年、四年、六年、七年、一二年、一四年、一七年、二三年、二十五年、二六年、二八年、三五年、三七年、五四年、六二年と続いてゐる。石塔は建立されていないが平成八年と一四年の埋葬も確認されている。この間には、代替わりした宮司から漁夫たちに対して、神域にウミガメの死体を葬つておくのは不淨だから他の場所に移すようという要請が出されたこと也有つたという。しかし、ウミガメの祟りを口にする漁夫たちは誰もそのことに同意せず、今日に至つてゐるという。妙福寺は日蓮宗の寺院で、妙見宮が祀られており、その背後には平川竜神が祀られている。平川竜神から妙見宮本殿の側道にかけて、ウミガメの墓が建てらされている。ここにウミガメの遺骸を持ち込んだ漁夫たちはこの寺院の檀家ではないという。妙見様が龜にのる姿から漁夫たちに埋葬地として連想されたらしく、浜から漁夫たちがウミガメを担ぎこんできたのだという。明治三七年に建立されたものが最も古く、ついで大正三年、一三年、昭和四年、六年、三三年、三五年と続いている。御嶽神社は御嶽丸漁業を經營する西広

家が信仰してきた神社で、大正三年、一四年、昭和四二年に建立された石塔がある。なおこの間の昭和四年には御嶽丸は川口神社にも墓塔を建立している。黒生大神宮には大正一五年のものが、恵比須神社には昭和四一年のものと、もう一基ある。磨滅のため判読ができないが、昭和四一年のものよりも古い建立のようである。恵比須神社には埋葬のみ行われたものもあるとのこと、ユニックのような重機で参道の中腹までウミガメの遺骸を吊り上げたこともあつたという。渡海神社には昭和六二年に建立されているが、この場所に建立するに際し、建立者と不淨を嫌う神社側との間で協議を重ね、鳥居の側に建立することで合意したのだという。

なお、埋葬から墓塔の建立にいたる経緯は川口神社の場合は次のとおりである。

ウミガメの遺骸を見つけた漁夫たちは、川口神社に「お祀りしていいだけるか」と電話で依頼し、数名がかりで丸太等に括りつけたウミガメの遺骸を担ぎあげてくる。埋葬を終えると神官がその場で御祓いを行い、米・塩・水・清酒をお供えして供養を終える。ご祈祷料として神社に一万元を納めるという。

石塔の建立については唯一確認できた三三の久保甚の事例では、埋葬後一月ほどで建立したという。石塔の建立費用は五三、〇〇円あつたという。建立の月日についてはウミガメを埋葬した月日なのか、墓塔を建立した月日なのか興味深いが、春先から秋にかけての月日はウミガメ（主にアカウミガメ）が日本列島周辺に産卵のために回遊してきたり上陸する時期にあた

つてゐることから埋葬時期を連想させ、一二月から三月にかけての月日は埋葬後に時を経て建立したことを連想させる。

(3) 石塔表題・形状・地上高

石塔の表題は神社のものでは昭和初期頃までは「海幸亀」「神愛亀」「大海亀」など亀という語を形容したものがみられるが、昭和四年頃から「海亀之靈」という呼称が一般化していったようである。妙福寺の場合は亀神という語を装飾した呼称が多い。石祠を墓標としたものは護符が消失しているので呼称の確認ができない。石塔の形状は仙台石とみられる板状の自然石の表面を平らに磨きあげ、表題・(建立)年月日・建立者名(船名)が大きく刻まれているものが多い(写真3)。うがつた見方をすると、ウミガメを祀ったことを誰もがわかるように明示することが意図されているようである。地上高は一メートル前後のものが多いが、事例四のように三層で二メートルをこえる威容を示すものもある。

これらの社寺に建立された石塔群は海岸に埋葬された海岸から拾つたのであろう球状の自然石を墓標とした墓と比較すると、特別の感慨を伝えてくる。

(4) 奉納者または埋葬者とその事由

建立者名は大抵が船名になつており、現時点で判明した限りでは大半が銚子市船籍の船である。銚子市域のウミガメの墓の多くが銚子の漁業者により建立されたことは間違ひなさそうである。それでは、銚子の漁業者はなぜウミガメを埋葬することになったのであらうか。

この疑問に応えてくれたのが、前述した平成十四年の埋葬例（写真4）であり、昭和六二年の久保甚の埋葬例である。前者の場合は銚子沖一五マイルあたりでイワシの一艘旋網を操業していたところ、浮遊していたウミガメを旋網で巻き込んでしまい、そのままイワシと一緒に魚倉（船倉）に入ってしまったのだという。ウミガメ類の甲羅は陸ガメや淡水ガメと異なり甲側の縁や腹側の中央に隙間が多く⁽¹⁷⁾、魚倉にイワシと一緒に投げ込まれてしまえば、上から次々と加わってくる重圧により圧死するか窒息死したものと考えられる。操業時に漁夫たちは、揚網過程でウミガメを巻き込んだことも、魚倉に入れてしまつたことも承知していたが一連の作業の最中でウミガメを救い出すことができなかつたのだという。後者の場合は、二月頃に銚子沖でキンチャクガニを底曳網で採つていたところ、曳き揚げた網の中にウミガメが入つていたのだという。通常、底曳網は投網から揚網まで約三時間かかる。ウミガメは表層を浮遊しているため底曳網で混獲する可能性は低いのだが、投網時と揚網時は海面下を曳くことになり混獲する可能性もあるのである。ウミガメの息こらえ時間は活動内容により異なるが、網に掛かり海中

でもがいていたとすれば代謝が活発になり長い時間海中にいることはできず、窒息死した可能性が高いのである。この二例の混獲死の事実は、銚子市域のウミガメの墓の建立習俗の発生を考えいくうえで大きな示唆を与えてくれるのである。

こうした視点で石塔の建立者の漁法を確認していくと、建立者たちの多くは旋網漁や底曳網漁に従事していた人びとのものである。銚子に限らず漁港では船名からその漁船が主に従事している漁法を知ることができる。ただし、漁には盛衰があるから、その漁法を連続して実施していくかどうかは断言できないが、これらの網漁法の場合には二艘旋網漁から一艘旋網漁や底曳網漁に転換することは可能であるから、漁の推移はあつたとしてもいずれの漁船も網漁に従事していたことは間違いないのである。そして、ウミガメの墓の建立の背景には、漁船による操業中の混獲という事実が存在することが想起されるのである。なお事例一二三の大繩（蟹延繩）もウミガメが餌をつけた釣針をのみこんでしまうことが多く、混獲する可能性の高い漁法である。

三 ウミガメ埋葬習俗の発生と定着

銚子市におけるウミガメの墓が単に海神や妙見様に対する信仰心からのみ発しているとは考えにくい面があることは、かつて指摘したことがあるが⁽¹⁸⁾、その建立の様子をみていくとそれら

の発生過程がおぼろげではあるが浮かび上がってきた。海の難所として知られる銚子の海を生活の場とする人びとの海に対する強烈な恐怖心を考慮にいれたとしても、このような墓が建立され続けられた事由とは何であろうか。これらの墓石は定期的に作られたものではないし、墓石ののこつていらない時代の状況については確認できないが、これらの墓群にまつわる情報を収集することにより、少なくとも銚子市域でこうした習俗が定着し継承されてきたのかを明らかにすることは可能であろう。

(1) 「ウミガメの祟り」という流言

銚子市において亀の墓について追跡調査を行ったところ、海神の使いとしてウミガメの遺骸を埋葬したのではないかという一般的な回答を得たが、一方で、かつて銚子市でおきたウミガメにまつわる変死事件についての伝承が今なお伝えられていた。洋上で捕獲したウミガメを乗組員が食べたところ当事者たちが次々に死亡したとか、そのウミガメを見せ物に売つたために当事者が変死したという伝承である。いずれもウミガメを捕らえたことと、そのウミガメを海上に戻さなかつたことが、当事者たちを不慮の死追いやつたという話の展開である。このことは、漁民の海神に対する強烈な信仰心は、裏返せば海神に対する強烈な恐怖心によつて支えられているという事実を示しているのかもしれない。銚子市域におけるウミガメ埋葬習俗の発生と、

「ウミガメの祟り」という流言との関わりについてはかつて指摘したが、銚子市ではこれに類似した民話が採集されている。比較のために引用しておく。

明治のおわりごろ、利根川口で、こんなことがあつたそ⁽¹⁹⁾うな。

そのころの銚子の漁船は、艤と帆がたよりのちっぽけな船だけだった。そんな中で、たつた一隻機械船があつた。

乗組員も地元の人でなく、みなハイカラな船員服を着こんでいた。なんでも、地元の漁船を指導するための船だったという。

その船が、ある日沖で一匹の海ガメを生けどりにした。

「すごい大ガメだ。甲羅に海草がはえてるぞ。」

「こんな大きいんだから、肉もうまいに違いない。」

「カメは万年というから、肉を食べれば長生きできるかもしねないぞ。」

というわけで、乗組員は、そのカメを料理して食べてしまった。

ところが…

その日の作業がおわって、船が港へはいろいろと川口へさしかかったところ、海が急にわくれ（あれ）だした。船は三角波をくって、乗組員もろともあつといふまにひつ

くりかえつてしまつた。

たつたひとり、陸にたどりついた船員も、
「カメが、大ガメが…。」

と、うわごとのようにいふと、へえとのたませえ（ふぬけ）になり、まもなく死んで
まつた。

やがて、その船体の一部がはるか北洋の果てアリューシャンの島にうちあげられた
といふうわさが伝わってきた。

このうわさを耳にした銚子の漁師たちは、
「大ガメをくつちまつたばつだ。カメのたたりだ。⁽²⁰⁾
と、おそれおののいた。」

この民話の内容には、いくつかの興味深い事象が含まれている。「明治のおわりころ」という
時代、「機械船」と「地元の漁船を指導するための船」という当時の最新技術、「全員が地元の
人ではない」という当事者の情報、そして「大きなウミガメ」と「うみがめを食べた」という
ことである。これらの事象について検証してみるとしよう。

(2) 明治時代の漁業の展開

最初に「明治のおわりころ」に注目してみよう。日本の漁業の近代化は明治時代に入つて急速に進んだわけではない。明治時代三十年代までの日本の漁業は、近世期に開発され各地に伝播した漁法が主に沿岸域に開発された漁場で質・量ともに飽和状態に達していたといつてよい。

また、伝統的な漁法の規模が風力や人力の限界にまで拡大されており、限られた漁場空間のなかでの漁業の展開が停滞状態に陥りつつある状況であった。こうした状況を開拓するために明治政府が行つた水産行政の対策は漁業制度の再編成と漁業生産の振興であった。前者は近世期からの漁労慣行から脱した漁場利用を摸索しようとしたものであつた。後者は水産事項特別調査により当時の漁業の現状を把握し、水産博覧会や内国勧業博覧会を開催することや巡回教師を派遣することで国内各地の優良な漁法の普及を図ろうとするものであつた。加えて、沖合遠洋漁場を開拓するために明治中期頃から海外の先進漁業技術の導入が試みられた。米国式巾着網漁業・汽船底曳網漁業・汽船トロール網漁業・ノルウエー式捕鯨などの新たな漁法の導入や綿網の機械製網技術が導入された。⁽²¹⁾

そして、これら的新規導入された技術のなかで最も普遍性をもつていたのが漁船の動力化であつた。動力化の実現は、新規漁場の開発や風向や潮流に左右されない自在な操業、従来の漁場までの移動時間を短縮することによる操業時間の増加など、漁法の効率化をはかるという意

味で最も現場の漁業者たちに注目された技術であった。明治三九年三月に補助機関として純馬力二〇の石油発動機を搭載した西洋型帆船・静岡県水産試験場の試験船富士丸が建造され、石油発動機を利用してのカツオ釣操業試験に成功したことが嚆矢となり、「石油発動機による漁船の動力化は、カツオ釣漁業をはじめとして実際の漁業経営に普及していった」ようである。

銚子市域においては明治四二年三月に銚子第一号の動力船「天祐丸」が進水しており、明治末年までに総数七一隻の動力化された漁船が進水している。⁽²³⁾ いずれもカツオ・マグロ漁船として建造されたもののように、動力船が他の船を曳航することなどにより、銚子沖合漁場の開発や操業時間の延長を可能にしていったことがうかがえる。明治四〇年代の銚子の漁業は大きく様変わりしていくことになったのである。また、未知の海域への進出は予期せぬ海難事故との遭遇機会を増加させることにもつながつていったことも想像に難くない。

(3) 坂東丸の遭難と川口神社のオサガメ絵馬

つぎに、「機械船」「地元の漁船を指導するための船」と、「大きなウミガメ」に注目してみよう。明治のおわりころに、銚子市に縁のあった「地元の漁船を指導するための機械船」は、千葉県漁業指導船兼同水産講習所実習船「坂東丸」(写真5)のことである。進水したのは明治四一年一〇月、総トン数一九トン、一二三馬力の動力を搭載したケッチ型帆船であった。静岡県の富士丸

と同じように沖合でのカツオ釣操業試験などを行つていたようで、明治四三年五月二一日の千葉毎日新聞には「坂東丸の鰹大漁」の記事があり、五月一九日大島、伊豆付近でカツオ七八七尾の大漁に恵まれたことが報じられている。また、坂東丸の名が広く知られるようになつたのは、明治四三年三月一二日の銚子沖の沿海漁船の大量遭難事故（写真6）における活躍である。銚子だけでも溺死者一三名、行方不明三四四名をだした大惨事に際して坂東丸は軍艦高千穂などとともに昼夜を分かたず探索活動に従事した姿は銚子の人びとに強烈な印象を与えたはずである。

ところが、この坂東丸はその年の一二月一六・一七日の暴風雨により銚子沖三五カイリ付近で消息不明となり、その後三ヶ月にわたる探索によつても何の手掛かりも得られず、乗組員全員が殉職したものと推定されたのである。遭難に関する記事は読売新聞によれば、明治四四年一月七日「坂東丸捜索」、同年一月一一日「坂東丸依然行方不明」などと報じられており、同年三月の大量遭難事故における献身的な探索活動との大きな落差をともないながら、多くの人びとの記憶のなかに残像としてとどまつていつたはずである。館山市北下台に明治四五年三月に建てられた坂東丸船員殉難碑には、「本船ハ千葉縣水産試験場ノ所屬ニシテ明治四十三年十二月一六七日銚子ニ距ル約三十五浬ノ沖合ニ於テ遭難セルモノト推定ス」と刻まれている（写真7）。このように、銚子において語られてきたような漁船の遭難事故は現実におきていたのである。では、この遭難事故とウミガメとはどのように結びつくのであらうか。

川口神社の拝殿にはオサガメを捕獲したことを示す奉納絵馬が納められている（写真8）。高さ七一・七センチ・幅一一二センチの大絵馬である。銚子市清水町の遠州屋呉服店（かつては紺屋）主人の高塚某が「銚子内濱第一第二生魚商組合」の依頼により描たものである。⁽²⁴⁾画面右側には「明治四十三年七月長亀ヲ捕獲スルヲ得寫圖而納之」と川口神社に奉納された経緯が記されている。当時の紺屋（染物屋）は、万祝という祝着を製作する際に自ら型紙を彫り起こしたり、注文用の絵柄見本を描いたりしており、その描写力が評価されて依頼されたものであろう。なお、この高塚某は大正二年に銚子にゴンドウクジラが数多く漂着した時の様子も大絵馬に描きのこしている。描かれたオサガメの姿は、実物を観察しなければ描けないような描写がされており、高塚某が捕獲されたオサガメを実際に見聞していることは間違いないようである。オサガメは先述したようにウミガメ類のなかで最も広い海域に生息する種であるが、日本では産卵をしない種である。従つて、海を生活の場としている人びとであつてもほとんど見る機会のない当時では珍しい種であったはずである。⁽²⁵⁾ そうでなければ、わざわざ生魚商組合の人びとが絵師を頼み絵馬を作成して神社に奉納する理由が理解できない。

先述した「ウミガメの祟り」の内容が坂東丸とオサガメのことが題材になつたものかどうかを当時の新聞記事などから確認しようと試みたが、該当する内容を発見することができなかつた。したがつて、傍証的にしか述べることができないが、銚子の沖合を遊泳していたオサガメを捕獲す

ることができるような高性能の漁船は明治四三年の時点ではわずかしか存在せず、さらに伝承として語られてきた乗組員に関する条件を考え併せると、該当する船は坂東丸しかなかった、ということである。流言の題材となる条件があまりにも揃いすぎていていう感は否めないのである。

また、銚子市域において、明確にウミガメの墓として確認できる事例四の石塔の建立が、絵馬奉納や坂東丸遭難の翌年である明治四四年であり、それが当時の銚子の漁業関係者の総意で建立されていることも、この感を一層強くさせる。

(4) 明治四三年という年

坂東丸の一件から発生した流言かどうかは断定できないとしても、なぜそれが実しやかに語り継がれていくことになったのか、当時の時代背景についても考えておきたい。

明治四三年は韓国併合が行われ寺内正毅が初代朝鮮総督に任命されたことや、大逆事件で幸徳秋水が逮捕された年であるが、これら以外にも世相に影響を与えた事件や事故が起つた年である。加えて、科学にまつわる噂が多く生まれた年であった。代表的なものには、ハレー彗星の接近による地球滅亡の噂や千里眼という超能力をもつと称した女性たちが次々と現れた御船千鶴子らの千里眼事件があつた。⁽²⁶⁾ この年を含む一九一〇年代の特徴は、近代科学と諸技術との関係が今日の様に密接ではなく、混沌としていた時代であるということである。科学的な知

見の拡がりが、当時の人びとに新たな興味や好奇心を与えた時代と換言してもよい。柳田國男が『遠野物語』を著した年であるということも象徴的である。

海難事故と大量遭難

この年は海難事故が多発した年として知られる。一月二三日には逗子開成中学生徒ら一二三人が七里ヶ浜で遭難・溺死しており、後に哀悼歌「七里ヶ浜」が生まれている。ついで三月一二日には暴風雪により房総沖で千葉県・茨城県の漁船一三三隻が遭難し、二千余人が溺死したことは先述したとおりである。さらに四月一五日には広島湾で潜水艇が浮上せず、乗組員一五名全員が死亡した。つづく七月二二日には大阪商船の鉄嶺丸が竹島灯台付近で沈没し、三百余人が溺死した。

ハレー彗星の接近と不安定な世相

この年は一八三五年以来七五年目にしてハレー彗星が地球に大接近した年でもあつた。最接近する五月一九日に彗星が地球に衝突するなどのさまざまな流言や噂が広まり、この世の終わりが近いという風潮が世間の不安をかきたてたと言われている。世界の科学者たちがさまざまな軌道計算を行い、彗星の尾が地球のごく近くまで接近するとか、地球を掃くように接触する可能性があるといった予測が行われた。彗星の尾の部分から有毒ガスが出て地球の大気を汚染するのではないかという記事が新聞を賑わせ、人びとをパニックに陥れた。欧米では地下室にこもったり、郊外に逃げ出す人が続出したという。日本では大阪朝日新聞が、尾に含まれた水素が地球上の酸素と化合すれば人類は窒息して死滅すると、

書きたてたという。そのために世間には不安が広まり、桶の水に顔をつつこみ呼吸を止める訓練を行う者が現れたり、岐阜県では自殺者も現れたという。⁽²⁷⁾ こうした大騒動のうちに五月一九日を迎えたが、ハレー彗星の姿を肉眼でとらえることはできなかつたという。科学的な知見の伝播が新たな噂を生み出したことになつたのである。⁽²⁸⁾

この件とは直接関わりのない事件であるが、この騒ぎが終息しかけた頃東日本では豪雨による大洪水で、八月八日には約四四万戸の家屋が浸水し、さらに八月十日には荒川・利根川の堤防決壊のため、翌十一日までに東京市内だけで約十二万戸が浸水するという災害が発生している。これらの連続した天変地異は、当時の世相を大いに揺るがしたことは想像に難くない。こうした不安定な世相のなかで「祟り」の流言は真実味を加えながら語られていたのであろう。

(5) 習俗の発生と定着

銚子市域のウミガメ埋葬習俗の発生の背景は先述したとおりであるが、この習俗が今日まで継承されてきた事由についても述べておきたい。

利根川河口の対岸に位置する茨城県波崎町もまた、銚子市と同様に漁業を主幹産業としてきた町である。漁港の規模等に差異はあるものの、銚子市域と同様の漁業を行つてきている。ところが、波崎町には近年に建立された事例十三のカメノコサマと呼ばれる石塔以外にウミガメ

に關する資料は残っていない。ほほ同様な漁法を同海域で行つてゐる漁業者の間でこのような差異が生じたのだろうか。銚子市域特有の事由がさらに存在するのではないだろうか。

乗組員の構成 本章ではウミガメの埋葬習俗の発生の背景を、銚子市域の老漁夫の間で記憶されている「ウミガメの祟り」という流言に注目して解明しようとしてきた。

人の噂も七五日というが、銚子のこの流言は九〇年余も銚子の漁民たちの間で語り継がれてきたのである。事件などの発生当時ならば当該社会の緊張などにより熱心に語られたであろうが、九〇余年もの間語り継がれてきた背景には、それを可能とさせた要因なり必然性が存在したはずである。

一般に批判的甘受性の低い人ほど流言の担い手になりやすいと言われているが、漁民に限らず自然界に対峙するような生産活動に従事している人びとはむしろ流言の内容を新たな課題を解決するための手法として受容することが多い。この流言もまた、特定の要素を誇張することで自らへの戒めとして積極的に語り継がれたとも言えるのではないだろうか。

この流言が銚子市域で根強く語られた事由として、遭難した乗組員に銚子出身者が一人もいなかつたことがあげられる。遭難した一一名の出身地は千葉県外が鹿児島県一名、神奈川県一名、県内では夷隅郡六名、安房郡三名である。当該社会に遭難者の関係者が存在すれば、伝播の過程でしだいに単純な内容に仕立て上げられていく平準化や、過去の経験や現在の関心・評

価に溶け込ませてしまう同化が起こり、流言の伝播自体が鎮静化していくことになつたはずである。乗組員の関係者が銚子市域に存在しなかつたことが、流言が内包していた教訓的因素を特化した形で伝承していくことを可能にしたと考えられるのである。遭難者の孫にあたる千葉県館山市在住の方にこの流言の内容について問い合わせたところ、その方の両親からもそうした内容は聞いたことがないとのことであった。つまり銚子市域という限られた空間のなかで語り継がれてきたことなのである。

銚子の自然

銚子特有の事由を考える際に銚子特有の自然条件にも留意しなければならない。

銚子は海難事故の多発した地域であるが、その背景にはつぎのような事情がある。銚子は三方を水界に囲まれ、また沖合には暖流である黒潮が流れているため、気温日格差は少なく、また冬は暖かく夏は涼しいという海洋性気候を呈している。年間降水量は県内でも多いほうで、年間を通して北東の風が卓越しており、全国でも有数の強風地域として知られている。この風が古くから河口における転覆海難を引き起こしてきた。六月から八月にかけては利根川河口に流入雨水と、黒潮の北上により河口付近で濃霧が発生するため、この海では船の衝突や座礁事故も多発して⁽²⁹⁾きた。

銚子特有の海象には利根川河口での三角波がある。利根川河口では北から北東の風が連続して吹くと、外洋からの北東系のうねりがその伝播方向とは逆である東向きの利根川の流れに河口付近で真正面からぶつかるため、河口域で非常に波高の高い三角波を発生させる。この現象

は低気圧が発達しながら本州南岸を東進すると一層顕著になり多くの海難事故を引き起こしてきた。昔から漁夫たちはこの波を人食い波といつて何よりも恐れていたという。

以上のような海象に加えて、利根川河口から犬吠埼、長崎鼻を経て名洗にいたるまでの海岸線には多数の暗礁や岩礁が存在するため、海難事故の発生を倍増させることにもなった。

人の死・ウミガメの死 以上のようないわき特有の条件はさらに、一際厚い供養の習俗を形成させていった。一八五五年に刊行された『利根川図志』には川口明神や溺死した漁師を葬った塚という千人塚の記載が見られる。⁽³⁰⁾ 現在でも毎年春のお彼岸には銚子海域で亡くなつた海難者の慰靈祭が開催されている。自然の脅威の前で繰り返された銚子周辺の海難事故は新たな犠牲者と多くの遺族をうみだすことになり、遺族の悲嘆の念は絶えることがなかつた。千人塚はこうした犠牲者を祀り慰靈する場であると同時に、遺族にとつては悲嘆の念を一層強く記憶する共通の場でもあるのである。

銚子の人びとにとって、日常的に繰り返される海難やそれにともなう死というものは、当時から卑近な脅威として受けとめられていたことは確かであろう。家族や近親者のなかに海難事故で亡くなつた人がいたとしても、その命を奪つた海を生活の場とする人たちは再び海に出掛けていかなければならないのである。そうした切ない思いを抱えた暮らしの繰り返しのなかで、ウミガメの死を人の死と二重写しにみる感覚が他の地域に比べて一層強く意識されていくよう

になつたのではないだろうか。

漁夫のウミガメに対する思いには、海神の使いとして大漁を授けてくれるという生きているウミガメに対するエビス的意識と、祀りかえないと祟るという死んだウミガメに対する海神的意識とが共存してきたはずである。銚子に限つたことではないが命のやり取りを生産活動の基本とする人びとの間にはこうした重層的な感覚が培われてきたのではないかと考える。そして、銚子市域の場合は、繰り返される海難事故により後者の意識が一層顯著になつたと考えられるのではないだろうか。さらに、祀りかえす習俗が定着し定型化してくると、特定のウミガメを個人的に祀ることが、個人の豊漁などを保証してくれる行為と解釈されていくことになり、ウミガメに対するエビス的意識との一体化が図られてきたのではないだろうか。

四 漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

前章まで、ウミガメの埋葬習俗が発生した背景とその習俗がなぜ今日まで継承されてきたのかを、主に銚子市域を題材にして述べてきた。仮説の域を出るものではないが、ウミガメの埋葬習俗が石塔をともなう形で顕在化した背景には、漁船の動力化という近代的な技術の普及が介在しており、結果的に引き起こされるウミガメの混獲死の存在が基底にあることを指摘した。

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

また、その習俗が顕著に見られる銚子市域の自然的・歴史的背景についての分析も試みてみたが、今回の事例は一地域のものに過ぎない。全国的な分布がみられる以上、各地域ごとの事由が存在するはずである。今回の作業はそれらを解くための試論のようなものである。今後の展開を図るために、論じることのできなかつた事項について整理し、まとめてみたい。

(1) 科学技術の発達と伝統的な生活文化

現在、全国のウミガメの埋葬習俗はどうになつてゐるだろうか。現在は漁船の動力化どころか、航行機器の自動化や探魚法・漁法の機械化まで実現されている。こうした操船技術等の変化とともに伝統的な技能や知識を伝承してきた人びとの世代交代が急速に進んでいるなかで、漁撈習俗はどのように推移していくのであらうか。表2の事例三一に関する内容に次のようになことがあつた。昭和四二年のこと、旋網漁でイワシを捕つてゐるときに海面にいたウミガメを避けきれずに網で巻いてしまい殺してしまつた。その後、漁に出ても網に入つたイワシが皆でていつてしまふということが一ヶ月程続いた。そこで仲間で相談して石塔を建立して供養を行つたところ、以前と同じように漁ができるようになつたといふのである。銚子ではウミガメを大切にすればきっと大漁になるのだということであつた。こういう意識は今後どのように継承されていくのであらうか。

銚子においても近年では若い漁夫はウミガメが漂着していてもあまり気にとめないようだという。漁業協同組合でさえも、市役所に依頼して除去してもらうこともあるのだという。ウミガメを埋葬する行為は、自らの生産活動の場である海岸を、常に自分たちで清掃管理しようという自負によって維持されてきた面を持ち合わせてきたはずであるが、科学技術の発達はこうした伝統的な生活文化が内包してきた価値観を霧散させてしまうのだろうか。

(2) 漁撈習俗の背景

漁撈習俗に限らず、慣習やしきたりというものは当該社会の必然性のなかから形成されてきたものであろう。

小稿ではウミガメの埋葬習俗について論じてきたが、近年明らかになつてきたウミガメのストラディングの現状についても言及しなければならないだろう。⁽³⁾ウミガメに関する全国的な連絡組織が形成されたことで全国的な傾向が明らかになつてきたのである。ストラディングとは生物の死亡漂着のことであるが、ウミガメのストラディングには地域的な特徴が存在しているようなのである。日本ウミガメ協議会松沢慶将主任研究員のご教示によれば、卑近な例で茨城県波崎町以北ではウミガメのストラディングの事例が多くなるのだという。この海域も旋網漁や曳網漁が盛んな海域であるが、ウミガメの埋葬習俗が希薄な地域である。この事から浮かび上がつ

てくるのは、混獲死や混獲により衰弱したウミガメの海上投棄とストランドイングの関係である。自然環境の維持を考えていく際に、ウミガメの埋葬習俗は、人間と動物とのつながりを示す一つの事例にすぎないが、こうした習俗が存在、あるいは継承されてきた地域では、海に生きる人びとの心意に海の生物との間の均衡関係に対する無意識の感覚というものが存在していたと考えられるのである。このように考えると、ウミガメの埋葬習俗の推移や、ウミガメを埋葬しない沿海地域のウミガメに関する漁撈習俗の実態は興味深い課題である。⁽³²⁾

(3) 伝承の再評価

科学の進展により新たな発見や新技術が開発されるたびに、新たな俗信が生まれていくのは現代でも同じである。こうした視座に立てば伝承文化には今なお有効な課題解決法が内包されているはずである。ウミガメの埋葬習俗を例にあげれば、現代社会において人間と同様な石塔を建立する事に意味があるのではなく、そうした行為を行うことにより当時の人びとが共感し継承してきた意識や心意といったものに思いを致すことによる意味があるのである。

学問には二つの意味がある。一つは新しいものを創りだすことであり、もう一つはこれまで伝承してきた事象を評価し継承することである。二十世紀の分析的な科学的手法は前者の飛躍的な発展を実現したが、後者の継承すべき事象を「これは科学的ではない」と切り捨ててき

たことも事実である。今後の学問が果たさなければならない役割は、一般的には特殊な事例とされるような事象を当然のものとしてきた時や場があつたということを申し立てることである。元来、文化は多様なものであつたということを自覚しなければならないのである。そのためには、文化の多様性を支えてきた所与の環境における資源の多様性というものに留意していかなければならぬ。

おわりに

資源の多様性の減少は、資源と人との関わり方の減少につながる。資源と文化との関わりは、本来それらの掛け算で考えなければならない程に多様なはずである。ところが、近代的な科学技術の進展にともない、私たちの日常生活は限られた資源や技術に依存したものになり、さらにそれらに準ずることを生活文化の基準とすることを、私たちは無意識のうちに受容してきたのである。

小稿で事例としてとりあげたウミガメの埋葬習俗は、ウミガメを海神の使いとするという意識に根ざしたものには違いないが、漁船の動力化とともに沖合漁場への進出とともに新たな経験がそれ以前の世界感により解釈しなおされ伝承され、習俗として定着したものと考えら

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

れるのではないだろうか。漁業の近代化の過程を自ら体験していく漁民たちが、自らの経験をそれまでの信仰的世界觀に準えることにより新たな解釈を創出させ、漁業の近代化の展開のなかで海という自然界の未知の脅威を巧まず内在化することを可能にしてきたのである。その結果として、沖合遠洋漁場の開発を実現し、必要とする資源を海からの恵みと置換することを可能にしてきたのである。

こうした自然や他の生物を等身大の存在として対比させてきた伝承文化の意義を検証していくことは迂遠で無為な行為とされがちであるが、日本人の自然觀というものを考えるうえで重要な作業である。自然に対して働きかけてきた先人の姿や心意といったものから、私たちが喪失しつつある自然界に対する感覚や感性を明らかにできるのではないかと考える。今後一層混迷を深めていくであろう状況のなかで、伝承文化を理解することが私たちの等身大の姿を知る大切な手段となっていくはずである。

注

- (1) 小島孝夫 一九九五年、五二一六〇頁。
- (2) 藤井弘章 一九九八年、七四〇八二および、二〇〇一年、一一五〇一四一頁。藤井のウミガメの墓の所在調査は現在も継続されており、その成果は近く公刊される予定である。
- (3) 吉岡 基・亀崎直樹 二〇〇〇年、八六頁。

- (4) ウミガメにとつてはアルコールは自然界で摂取するこのない物質である。そのため人に間によつて強制的にアルコールを摂取させられたウミガメの肉体にどのような影響が現れるのかといふことも考慮されなければならない。本文で後述するウミガメのストランドティングの問題に、このアルコールの強制摂取が影響を与えてゐる可能性がないとは断定できない。
- (5) 吉岡 基・亀崎直樹 前掲(3)、七六〇~七八頁。本稿におけるウミガメの生態等に関する記述に際しては、他に上野俊一他監修 一九九三年、小笠原自然環境研究会編 一九九二年、紀伊半島ウミガメ情報交換会・日本ウミガメ協議会編 一九九四年、日高敏隆監修 一九九六年も併せて参考した。
- (6) 藤井弘章 一二〇〇一年、一三五~一三九頁。
- (7) 「土佐のカツオ漁業史」編纂事務局編 一二〇〇一年、五九八~六一四頁。
- (8) 坂口一雄 一九八〇年、二〇三~二一六頁、田村 勇 一九九六年、一三二~一四二頁および川崎晃稔 一九九〇年、四三一~四四八頁。
- (9) 藤井弘章 一九九九年および二〇〇〇年。なお、前者では宮城県牡鹿町鮎川から鹿児島県屋久島栗尾にかけての三六例が紹介されている。拾得機会の傾向はカツオ漁に出漁した際の拾得が最も多く一七例にのぼる。カツオ漁の場合は、さらに同一人物が複数回拾得している例が多い。
- (10) 小島孝夫 前掲(1)、五五頁。
- (11) 川島秀一 二〇〇三年、二~三頁。
- (12) 能勢幸雄 一九八〇年、二六頁、および宮田 登 一九九一年、一二頁。
- (13) 菅 二〇〇〇年、二〇六~二一七頁。漁撈儀式の形成に民間宗教者の関与が大きな影響を与えていける様子は、後述のとおりウミガメ埋葬習俗においても推知することができるが、限られた事例であるため、今後の調査結果を待つて論じたい。

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

- (14) いわき地方史研究会編 一九七七年、一八一～一八二頁。野本寛一 一九九四年、二八一～二九九頁。柳澤践夫 二〇〇〇年、三四～三七頁および二〇〇一年、一六～二〇頁。和田文夫 一九七七年、九三～九六頁。アカウミガメの産卵地と似た分布を示す事象に浦島伝説の分布がある。小稿では詳述しないが、近年柳澤践夫らにより産卵の事実が確認された福島県いわき市の場合にも和田文夫により浦島伝説の存在が報告されており、各地に散在する伝説の背景に当該地域の人びとが年周期あるいは産卵期間に定期的に上陸してくるウミガメ（主にアカウミガメ）の存在を認識していことが想起される。なお、近年、京都府伊根町が中心となり「うらしま伝説交流サミット」等が開催されている。
- (15) 脇野沢村史調査団編 一九八三年、五〇七～五一〇頁。青森県風間浦村・脇野沢村の事例はウミガメの頭骨などを御神体として祀っているものであるが、これらのウミガメが当該地域までいたった経緯は確認できないが、津軽海峡のマグロ漁の事例からも明らかのように、この海域は黒潮の影響は少ないが対馬海流の影響を強く受けしており、祀られているウミガメも日本海側から津軽海峡に入りこんだものと考えられる。この海域への対馬海流の影響については、二〇〇二年に福井県沖で発生した大クラゲが津軽海峡を経由して銚子沖まで南下したことからも裏付けられよう。このことは、今回所在について未調査である秋田県の海域にもウミガメに関する事例が存在することを予測させる。
- (16) 千葉県内の妙見信仰の諸相は、菅根幸裕 一九九九年、三七九～三八四頁に詳しい。
- (17) 吉岡 基・亀崎直樹 前掲(3)、八一～八二頁。
- (18) 小島孝夫 前掲(1)、五八頁。
- (19) 小島孝夫 前掲(1)、五九頁。
- (20) 銚子市文化財審議会 一九九七年、一一～三七頁。
- (21) 二野瓶徳夫 一九八一年、六三～一三七頁。

(22) 二野瓶徳夫 一九九九年、一四三頁。

(23) 銚子市 一九八三年、二四六、二四八頁。

(24) 千葉県立安房博物館編 一九九九年、三二二頁。

(25) オサガメが當時珍奇な生物とみられていた例として、大正七年七月三一日の読売新聞の記事を紹介しておく。「珍しい海龜が捕れた」と題された記事には、佐々木忠次郎理学博士が神奈川県葉山の沖合で日本沿海では大変珍しいオサガメが捕獲されたので、研究材料として頗る珍しい海龜なので是非買つて調べたいと思ったが、其れを捕らえた漁師達は海神の祟りあると大変だからと云う訳で、どうしても売つてくれず、頻りに懇請している間に土中に埋めて、お経などを上げ、あたら意味もなく成仏させてしまつたことは何とも残念至極でなことであつた、という談話が掲載されている。

(26) 松山 嶽 一九九七年、一五八、一七三頁。

(27) 角川書店編集部編 一九九八年、一〇九頁。また、「東京朝日」明治四三年一月一四日の記事には、「(前略) 本年五月一八日に彗星現るべし、夫が地に落つる時、降り来る霧雨に打たるるものは立所に死亡すべし、然し此危機を免れんと欲せば、赤飯を焚き七社参りをなすを可とすと語り終るや、其姿は搔き消すやうに失せたりとぞ。」とあり、新聞は、女の予言以来、近くの村々では赤飯をたき、重箱に入れ、七社参りをするものが「引きも切らざりし」という状況になつてゐると伝えている(松山 嶽一九九七年、一五六頁)。

(28) 読売新聞にハリー彗星の関連記事が初めて掲載されたのは明治四〇年一月一七日の朝刊で、この騒ぎが完全に終息した明治四三年の年末まで、計五四回の関連記事が掲載されている。

明治四三年五月二〇日朝刊の「ハリー彗星通加 何ら感應なし、何物も見えず」という記事を境として、その経験を経た後の関連記事は見聞記のような客観的な内容に変わつてゐる。

(29) 鈴木正次 一九九四年、八九〇～一〇一頁。銚子海上保安部編 一九九一年、一五〇～三三三頁。

(30) 赤松宗旦 一九八七年、三七〇～三七一頁。

(31) ウミガメの埋葬習俗とストランドティングとの関連について当該地域との漁法と関連づけて考えるようになつたのは、財団法人ふくしま海洋博物館〔二〇〇二年、一五頁〕などによるストランドティング

のデータ収集の成果に啓発されたためである。

(32) 現在ほぼ同様な漁に従事している銚子市域と波崎町域の漁夫たちのウミガメに対する眼差しは大きく異なる。ウミガメを見るはじつとしていられないという銚子の人たちに対して、波崎の人たちは概して無関心である。

この差異を理解するためには、現在の平準化した漁法以前の両地域の比較が有効である。同じイワシ漁であっても、岩礁性海岸の銚子市域では伝統的に行手網などの敷網漁が盛んで、砂浜のひろがる波崎町域では地曳網漁が盛んに行わってきた。海岸地形やそれに応じた漁法の差異は、隣接する両地域の間でもウミガメとの接点の多寡を生じさせたはずである。産卵のために上陸しない限りは、岩場がひろがる銚子市域の海域の方が、洋上で人がウミガメに接する機会は銚子市域の方が多いかったはずである。

このように考えると、銚子市域の人びととウミガメとの接点は波崎町域の人びとよりも古く、ウミガメに対する精神世界が古くから形成されていていたと考えられるのである。それに対して、漁業の近代化にともない沖合に進出することになった波崎町域の人びとの間には、ウミガメに対する精神世界を形成させる機会がないまま、即物的なウミガメとの接点が形成されていったのではないかと考えられるのである。

つまり、今まで継承されている漁撈習俗が当該地域の歴史的な背景に根ざしたものであるとするところ、現在みられるウミガメのストランドティングの事由に、ウミガメに対する眼差しの差異というもの

が反映していると考えられるのである。

参考文献

- 青森県立郷土館編・発行『蛇浦の民俗』（青森県立郷土館調査報告第二三集・民俗一一）、一九八八年。
赤松宗旦（校）柳田國男）『利根川図志』岩波書店、一九八七年。
阿武町史編さん委員会編『阿武町史（下巻）』阿武町、二〇〇〇年。
網野町郷土文化保存会編・発行『網野の浦島伝説』、一九八〇年。いわき地方史研究会編・発行『いわきの伝説と民話』、一九七七年。
上野俊一他監修『両生類・爬虫類4』（動物たちの地球 第一〇〇号）朝日新聞社、一九九三年。
小笠原自然環境研究会編『フィールドガイド小笠原の自然―東洋のガラバゴス』古今書院、一九九一年。
川崎晃穂「海亀の民俗」大林太良編『海と列島文化 第五巻隼人世界の島々』小学館、一九九〇年。
川島秀一『漁撈伝承』（ものと人間の文化史）法政大学出版局、二〇〇三年。
紀伊半島ウミガメ情報交換会・日本ウミガメ協議会編『ウミガメは減っているか―その保護と未来―』
紀伊半島ウミガメ情報交換会、一九九四年。
小島孝夫「ウミガメに関する漁撈習俗について」千葉県史料研究財団編『千葉県地域民俗調査報告書』
第二集 千葉県、一九九五年。
財団法人ふくしま海洋科学館編・発行『鯨あらわる―よみがえる鯨文化』（企画展図録）二〇〇二年。
坂口一雄「新島のカメコギ」『伊豆諸島民俗考』未來社、一九八〇年。
佐藤春男・本間善治「佐渡島外海府にある亀の祠」『新潟県生物教育研究会誌』第二七号、一九九三年。
静岡県編・発行『民俗1』（静岡県史 資料編二三）、一九八九年。

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

静岡県編・発行『民俗3』(静岡県史 資料編二五)、一九九一年。

菅 豊『修驗がつくる民俗史』吉川弘文館、一〇〇〇年。

菅根幸裕「妙見信仰と妙見社」千葉県史料研究財団編『民俗I(総論)』(千葉県の歴史別編)千葉県、一九九九年。

鈴木正次(平本紀久雄編著)『大船頭の銚子イワシ話』嵩書房、一九九四年。

田村 勇『海の文化誌』雄山閣出版、一九九六年。

千葉県海上郡教育会編『海上郡誌』名著出版、一九七二年。

千葉県水産試験場編・発行『百年のあゆみ(資料集)』、一九九九年。

千葉県立安房水産高等学校記念誌編集委員会編・発行『六十年の航跡』、一九八六年。

千葉県立安房博物館編・発行『万祝―房総の紺屋と万祝の伝播―』(企画展図録)、一九九九年。

銚子海上保安部編・発行『銚子付近海難概説』、一九九一年。

銚子市編・発行『続銚子市史Ⅲ 昭和後期』、一九八三年。

銚子市文化財審議会編『銚子の民話(改訂版)』銚子市教育委員会生涯学習課、一九九七年。

土井卓治『石塔の民俗』岩崎美術社、一九七二年。

「土佐のカツオ漁業史」編纂事務局編『土佐のカツオ漁業史』高知県中土佐町、二〇〇一年。

土庄町誌編集委員会編・発行『土庄町誌』、一九七一年。

豊岡市教育委員会編・発行『豊岡市の石造遺物(総集編)』、一九八一年。

豊岡市老人連合会編・発行『耳ぶくる』、一九七五年。

二野瓶徳夫『明治漁業開拓史』平凡社、一九八一年。

二野瓶徳夫『日本漁業近代史』平凡社、一九九九年。

野地恒有「鳥取県の海神信仰」「鳥取県立博物館研究報告」第一六号 鳥取県立博物館、一九八九年。
能勢幸雄『漁業学』東京大学出版会、一九八〇年。

野本寛一『共生のフォーカロア—民俗の環境思想—』青土社、一九九四年。

波崎町史刊行専門委員編『波崎町史』波崎町、一九九一年。

日高敏隆監修『両生類・爬虫類・軟骨魚類』(日本動物大百科 第五巻)平凡社、一九九六年。

平沢 豊『日本の漁業—その歴史と可能性』日本放送出版協会、一九八一年。

藤井弘章「ウミガメの墓—和歌山県内の事例報告—」『研究紀要』第三号 和歌山県立博物館、一九九八年。

藤井弘章「ウミガメと流木にまつわる漁撈習俗」『エコソフィア』四 昭和堂、一九九九年。

藤井弘章「ウミガメと流木」『ニユース和歌山』 二〇〇〇年五月一日

藤井弘章「地域差と時代差からみたウミガメの民俗」『民俗学研究所紀要』第二五集 成城大学民俗学研究所、二〇〇一年。

本田健二・齊藤行雄「臼杵市の魚鱗塔等について」『臼杵史壇』第七四号、一九八三年。

本間善治「佐渡島戸地海岸にある亀の墓」「両生爬虫類研究会誌」第三九号、一九九〇年。

本間善治「五ヶ浜(新潟県西蒲原郡巻町)の亀塚」「新潟県生物教育研究会誌」第二六号、一九九一年。

本間善治・三浦啓作「赤泊村大杉(佐渡島)にある亀の祠」「新潟県生物教育研究会誌」第二八号、一九九三年。

本間善治・三浦啓作「灯台もと暗し相川町(佐渡島)にあつた亀の墓」「新潟県生物教育研究会誌」第二九号、一九九四年。

南知多町教育委員会編・発行『南知多町誌資料編』五、一九九六年。

宮田 登「黒潮と民俗信仰」「海と列島文化」第七卷 黒潮の道 小学館、一九九一年。

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

森崇史「南知多町の龍神信仰」南知多町教育委員会編・発行『南知多町誌補遺版』三、二〇〇〇年。

柳澤践夫「福島県のウミガメ」うえいぶ編集委員会編『うえいぶ』第一三三号、一〇〇〇年。

柳澤践夫「いわきの浦島太郎」うえいぶ編集委員会編『うえいぶ』第二五六号、一〇〇一年。

吉岡 基・亀崎直樹「イルカとウミガメ」(現代日本生物誌四)岩波書店、二〇〇〇年。

脇野沢村史調査団編『脇野沢村史 民俗編』脇野沢村、一九八三年。

和田文夫『いわきの民俗(上)』いわき民報社、一九七七年。

付記

本稿を成すにあたり、京都府網野町教育委員会・伊根町役場未来課、千葉県立安房博物館、銚子漁業協同組合、兵庫県豊岡市教育委員会、山口県阿武町教育委員会・田万川町教育委員会、川口神社、渡海神社、銚港神社、恵日寺、妙福寺ならびに、青森県立郷土館成田敏、銚子市公正図書館高森良文、日本ウミガメ協議会松沢慶将、ふくしま海洋科学館柳澤践夫、熱田かね子、伊藤昭武、伊東平一郎、大久保きく、小川英利、尾谷 茂、織野英史、窪谷富雄、鈴木正次、鈴木信治、鶴岡 繁、糠谷 隆、平本紀久雄、福永香織、藤井弘章、前田俊一郎、松本 茂、村山 譲、森 崇史、山崎勝義、吉田丈夫の各氏より多大の御教示を得た。記して謝意を表します。

なお、本稿は平成十三・十四年度成城大学特別研究「宗教儀礼の文化史的研究」の成果の一部である。

石塔の形状	地上高 (mm)	被埋葬海亀の種類	奉納者の漁法	出典
未確認	未確認	不明	不明	青森県立郷土館 1988
未確認	未確認	不明	不明	脇野沢村史調査団 1983
未確認	未確認	不明	(定置網漁)	藤井 2001
未確認	未確認	不明	不明	藤井 2001
未確認	未確認	不明	(定置網漁)	藤井 2001
未確認	未確認	不明	不明	藤井 2001
未確認	未確認	不明	不明	藤井 2001
境内整備時に撤去	境内整備時に撤去	不明	(沖合での釣り漁) ※伝承	七ヶ浜町誌編纂委員会 1967
自然石	1,570	アカウミガメ	ワカメ採取 (漂流死体)	現地調査
埋葬のみ	埋葬のみ	不明	(旋網)	現地調査
自然石	860			
自然石	890	(アカウミガメ)	旋網	現地調査
自然石	950			
厚板型	1,010	不明 (8 体埋葬)	(旋網)	現地調査
詳細は表 2 に別掲				現地調査
詳細は表 2 に別掲				現地調査
詳細は表 2 に別掲				現地調査
厚板型	910	不明	不明	現地調査
駒型	900	不明	不明	現地調査
詳細は表 2 に別掲				現地調査

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

表1 全国の海亀墓一覧

NO.	所在地	石塔表題	紀年銘等	奉納者名または埋葬者
1	青森県風間浦村五郎田 亀神社	亀神社	なし	五十州豊次郎
2	青森県脇野沢村新井田 竜神様	竜神様	なし	松浦源藏
3	岩手県久慈市久喜 カメノオハカ	亀山神社	大正十四年 五月十二日	(五名の人名および 九つの船・定置網名)
4	岩手県岩泉町茂師	奉遷宮 海亀神社	(昭和十三年 旧暦八月五日)	(組合)
5	岩手県宮古市蛸の浜	亀神社	(昭和四年)	未確認
6	岩手県宮古市重茂石浜	亀神社	未確認	未確認
7	岩手県釜石市箱崎白浜	亀供養	(昭和六年旧暦 九月十九日)	(船主佐々木某他)
8	岩手県釜石市唐丹小白浜 盛岩寺	(ツルカメ ノヒ)	(文政七年)	未確認
9	宮城県七ヶ浜町鴻ヶ崎 養松院	亀神社	(亀靈明神) (文化四年) ※伝承による	未確認
10	福島県いわき市中之作 諏訪神社	亀大神	昭和十三年七月二九日建設 昭和二十七年八月吉日	漁業組合 小漁船組合
11	茨城県北茨城市平潟 八幡神社	(埋葬のみ)	なし	未確認
12	茨城県北茨城市大津 佐波波地祇神社 (3例)	亀塚	昭和四十六年 五月吉祥日	東京 亀寿し 鈴木七郎 高橋ハツ建之
		亀塚	昭和五十八年 十二月吉日	金徳丸 鈴木徳穂建之
		亀塚	平成十三年 三月吉日建之	福栄丸
13	茨城県波崎町東町	大亀大明神	昭和六十一年 旧十一月一日建之	儀津屋丸他計二十四名
14	千葉県銚子市川口町 川口神社 (28例)	海幸亀之靈 他	明治四十四年十月二日 ~昭和六十二年三	
15	千葉県銚子市名洗町 西宮神社 (2例)	亀之靈	(風化のため判読不可) ~昭和四十一年八月	
16	千葉県銚子市植松町 御嶽神社 (3例)	神愛亀之靈 他	大正三年八月 ~昭和四十二年九月	
17	千葉県銚子市高神西町 渡海神社	海亀之靈	昭和六十二年五月	坂井一男 越川孝子
18	千葉県銚子市黒生町 黒生大神宮	海亀葬	大正十五年十月	仁濱竹松
19	千葉県銚子市妙見町 妙福寺 (11例)	平川龍神靈 他	明治三十七年旧四月二十二日 ~昭和三十五年一月十一日	

自然石	100	アカウミガメ	死亡漂着	現地調査
石祠型 および自然石	580	不明	不明	現地調査
石祠型	680	不明	不明	現地調査
角柱型	770	不明	不明	現地調査
角柱型	900	不明	不明	
自然石	610	不明	(漂流死体)	現地調査
未確認	未確認	不明	不明	藤井 1998
未確認	未確認	不明	不明	静岡県 1989
未確認	未確認	不明	不明	静岡県 1991
未確認	未確認	不明	不明	静岡県 1991
祠	未確認	不明	鰐釣漁 (衰弱漂流)	静岡県 1991
未確認	未確認	不明	(衰弱漂着)	静岡県 1991
未確認	未確認	不明	不明	静岡県 1991
未確認	未確認	不明	地曳網 (漂流死体)	静岡県 1991
未確認	未確認	不明	不明	静岡県 1991
亀像	未確認	不明	不明	静岡県 1991
卵塔型	430	不明	不明	森 2000
木柱	692	不明	建網	森 2000
木柱	1,100	アカウミガメ	不明	森 2000
櫛型	470	不明	不明	森 2000
未確認	未確認	オサガメ	サワラ網	森 2000

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

20	千葉県銚子市黒生海岸 カメノコサマ	なし	なし	船橋正雄
21	千葉県銚子市長崎海岸 カメノコサマ(5例)	なし	なし	不明
22	千葉県銚子市海鹿島海岸 カメノコサマ	なし	なし	不明
23	千葉県勝浦市串浜 恵日寺	宝来龜 大海龜供養塔	なし 昭和六十年六月二十四日	施主 小三郎 新道町有志一同
24	千葉県天津小湊町布入 布入弁天堂	龜龍神	慶応二丙寅年五月十五日手船 漁先ヨリ龜拾來此所祭者也	酒屋惣八
25	静岡県伊東市	未確認	未確認	未確認
26	静岡県松崎町岩地 日和山(2例)	未確認	未確認	未確認
27	静岡県御前崎町大山 波切不動堂	龜塚	明治三十六年	沢入幸左衛門船中
28	静岡県御前崎町中原 龜塚	龜塚大明神	慶応二年寅年六月 十六日二十三日	彦八船 善兵衛船
29	静岡県御前崎町女岩 松尾家	未確認	(昭和三十二年夏 中硫黄 島の南西二十五マイル)	未確認
30	静岡県御前崎町女岩 曾根家	大州靈神	(昭和三十七年)頃	未確認
31	静岡県大須賀町新井	未確認	未確認	未確認
32	静岡県福田町向岡 寺田家	龜塚様	昭和四十二年九月吉日	寺田昭平他有志
33	静岡県福田町福田 観音寺	龜塚	昭和四十二年九月吉日	寺田昭平他有志
34	静岡県浜松市坪井 東光寺	未確認	未確認	未確認
35	愛知県南知多町篠島 松寿寺	亀代々墓	未確認	未確認
36	愛知県南知多町師崎 神護寺	龍龜菩薩 供養塔	(昭和四十五年)頃	(畠山和雄)
37	愛知県南知多町豊浜 浄土寺龍龜閣	奉請大海寄 龍龜大菩薩	(明治四十二年)頃	(谷村佐助他十一名)
38	愛知県南知多町豊浜 峠(11例)	摩訶龍龜 大菩薩他	昭和三十四年十二月	山本
39	愛知県南知多町豊浜 光明寺	龍龜大菩薩	(昭和二十七年)	家田忠道

木柱	460～700	不明	不明	森 2000
亀像	160	不明	不明	森 2000
角柱型	1,110	不明	不明	森 2000
亀像	未確認	不明	不明	藤井 1998
石祠型	590	不明	(犬に噛まれて死ぬ)	藤井 1998
角柱型	960	不明	不明	藤井 1998
五輪塔	900	不明	不明	藤井 1998
(木柱)	現存せず	不明	(漂着死体)	藤井 1998
未確認	未確認	不明	不明	藤井 1998
未確認	510	不明	(衰弱漂着)	藤井 1998
未確認	760	不明	(漂流死体)	藤井 1998
未確認	未確認	不明	不明	藤井 1998
未確認	1,400	不明	不明	土庄町誌編集委員会
亀像に角柱	未確認	不明	不明	藤井 1998
未確認	未確認	不明	不明	藤井 1998
未確認	未確認	不明	不明	本田・齊藤 1983
未確認	未確認	不明	不明	本田・齊藤 1983
未確認	未確認	不明	漂着死体	本田・齊藤 1983
未確認	未確認	不明	不明	本田・齊藤 1983
亀祠	未確認	不明	(漂着死体)	佐藤・本間 1992
亀祠	未確認	不明	(漂着死体)	佐藤・本間 1992

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

40	愛知県南知多町豊浜 正乗寺(4例)	摩訶龍龜 大菩薩	昭和三十年	未確認
41	愛知県南知多町山海 意德院	未確認	(昭和三十年)頃	未確認
42	愛知県南知多町内海 内海川河口	為亀翁善生 之墓標	大正三年七月二十四日	内田茂助
43	愛知県美浜町 葦航寺	オカメサン	未確認	未確認
44	和歌山県古座町西向		万延元年六月十六日	井筒屋弥五郎
45	和歌山県田辺市湊 覺照寺	靈龜塚	(明治時代)	不明
46	和歌山県印南町西ノ地	龜の地蔵	不明	不明
47	和歌山県湯浅町田 小浜海岸		(昭和六年)頃	不明
48	和歌山県湯浅町大浜 国津神社	埋葬のみ	不明	不明
49	和歌山県有田市初島浜 大龜神社	南無阿弥陀 仏	昭和二十九年七月一日再建 明治八年九月九日葬	不明
50	和歌山県有田市初島浜 戎神社	大龜之碑	昭和五十一年一月十日	不明
51	兵庫県淡路島	未確認	未確認	未確認
52	香川県土庄町小瀬 龜神社	未確認	(明治三十九年)	未確認
53	香川県丸亀市 西山寺	大龜墓	未確認	未確認
54	高知県南国市	未確認	未確認	未確認
55	大分県臼杵市祇園西区 富士甚工場	靈龜之塔	明治三十二年	渡辺甚七
56	大分県臼杵市中津浦 恵比須神社	龜之塔	未確認	未確認
57	大分県臼杵市鳴川 地蔵様	御龜大明神 靈	(大正十年)	未確認
58	大分県臼杵市柿之浦	龜之墓	(明治中期)	未確認
59	新潟県両津市鷺崎字藻浦 順徳皇大神	龜堂	(昭和三年)頃	本間ツヤ 市橋英蔵
60	新潟県両津市北鵜島 北鵜島神社	富龜明神	(昭和十三年三月一日)	水本ツネ

自然石	580	不明	不明	本間 1990
自然石	1,110	不明	不明	本間 1994
亀祠	未確認	アオウミガメ	(漂流死体)	本間 1993
角柱型	400	不明	(旋網)	本間 1991
未確認	未確認	不明	衰弱漂着	網野町郷土文化保存会、 1980
未確認	未確認	不明	不明	豊岡市老人連合会、 1975
未確認	未確認	不明	(網漁)	豊岡市教育委員会、 1981
未確認	未確認	不明	不明	野地 1989
未確認	未確認	不明	不明	野地 1989
未確認	未確認	不明	大敷網	野地 1989
駒型	500	不明	(漂着死体)	田万川町教育委員会
角柱型	未確認	不明	漂着死体	阿武町史編さん委員会、 2000
角柱型	未確認	不明	不明	阿武町史編さん委員会、 2000
祠	(1,500)	アカウミガメ	漂着死体	有明海にウミガメを呼 びもどす会
卒塔婆	未確認	アカウミガメ	漂着死体	有明海にウミガメを呼 びもどす会

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

61	新潟県相川町戸地海岸	為亀如是菩提	甲文久四年 正月二十六日	未確認
62	新潟県相川町五郎左衛門町玉泉寺	亀墓	嘉永元申祀三月三日	石見屋順平
63	新潟県赤泊村大杉 本丹藤家地内	未確認	(昭和四年以前)	未確認
64	新潟県巻町五ヶ浜 遠藤忠兵衛屋敷跡	亀塚	明治四十三年一月	十代目忠兵衛建之
65	京都府網野町浅茂川 島児神社	靈亀之塚	明治三十四年五月	未確認
66	兵庫県豊岡市元町 養源寺	靈亀之墓	元文二年丁巳二月十五日	塩屋源助
67	兵庫県豊岡市津居山 八幡神社	(亀塚)	未確認	未確認
68	鳥取県気高町	亀宮神	寛保元年四月	松平摂津守源澄猶
69	鳥取県泊村 灘郷神社	未確認	(昭和三十五年)頃	未確認
70	鳥取県境港市花町	大敷網 恵美須神	(江戸時代中期)	大敷網方
71	山口県田万川町	大亀之墓	(昭和三十九年)	(土井郁人)
72	山口県阿武町奈古字筒尾 亀地蔵	亀神社	(大正年間)	未確認
73	山口県阿武町宇田字元浦	亀の神	未確認	未確認
74	熊本県荒尾市蔵満	未確認	未確認	未確認
75	熊本県荒尾市市屋	未確認	(平成二年)	未確認

- 凡例 1 本表は 2003 年 1 月末日現在で所在確認ができた墓塔を建立地別に示したものである。
- 2 NO.1 ~ 58 は太平洋側、NO.59 ~ は日本海側の地域である。
- 3 石塔や墓地の民俗語彙はカタカナで表記した。
- 4 石塔の形状分類については、現在必ずしも統一的な呼称がないようなので、各文献で用いられている表記以外は、土井卓治『石塔の民俗』所収の「石塔と墓塔」および庚申懇話会編『日本石仏事典』「墓塔」の項の分類に準じた。
- 5 伝承的な内容については、() で表記した。また、各項目中の「未確認」「不明」の表記は、筆者の追跡調査に関する表記である。
- 6 本表の作成にあたり、藤井弘章氏より文献に関する御教示を得た。

石塔の形状	地上高 (mm)	被埋葬海亀の種類	奉納者の漁法
厚板型	1,410	不明	(漂着)
自然石に陰刻	900	不明	不明
自然石	1,800	不明	不明
駒型	2,290	不明	不明
自然石	1,280	不明	不明
駒型	1,070	不明	旋網
自然石	1,780	不明	不明
自然石(駒型)	830	不明	旋網
山状角柱型	890	不明	不明
駒型	1,080	不明	旋網
駒型	900	不明	不明
自然石	1,390	不明	不明
角柱型	450	不明	底曳網
駒型	980	不明	旋網
自然石	1,145	不明	底曳網
櫛型	750	不明	底曳網
自然石	1,150	不明	旋網
自然石	1,120	不明	底曳網
駒型(鳥居付)	1,050	不明	底曳網
自然石	1,050	不明	底曳網

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

表2 銚子市所在の海亀墓群一覧

NO.	所在地	石塔表題	紀年銘等	奉納者名(船名・人名／船籍)または埋葬者
1	川口神社	大漁之神	文久二年	増田三平 ※背面「座鯨願銘」
2	川口神社	大漁神	明治七年戊午 十二月吉日	籠屋市五郎
3	妙福寺	平川龍神靈	明治三十七年旧四月 廿二日	願主佐野長吉世話人工藤九平 篠塚つね
4	川口神社	海幸亀之靈	明治四十四年 十〇月二日	銚子漁業組合 銚子生魚商組合 内濱猪牙船中他
5	妙福寺	鈴亀龍亀靈	大正三年四月七日 大正十二年二月三日	房州西岬村 坂田鈴木八五郎 宿白鳥久米吉
6	御嶽神社	神愛亀之靈	大正三年八月廿二日	西廣良吉 (銚子船籍)
7	川口神社	海亀之靈	大正七年九月	浅野周吉
8	妙福寺	海亀大明神	大正十三年十月拾七日	熊野丸 (銚子船籍)
9	〃	海亀神	大正拾参年拾月拾七日	伊勢丸 伊藤仙松 (銚子船籍)
10	御嶽神社	大海亀之靈	大正十四年十月五日	西廣良吉 (銚子船籍)
11	黒生大神宮	海亀葬	大正十五年旧十月	仁濱竹松 (銚子船籍)
12	川口神社	海幸亀之靈	昭和二年	岩田丸 (銚子船籍?)
13	妙福寺	松亀神靈	昭和四年旧七月	松勢丸 (銚子船籍)
14	川口神社	海亀之靈	昭和四年十一月九日	御嶽丸 (銚子船籍)
15	〃	海亀之靈	昭和六年旧四月	大徳丸 (銚子船籍)
16	妙福寺	海亀神靈	昭和六年十二月	第三熊野丸 (銚子船籍)
17	川口神社	海亀之靈	昭和七年四月	伊勢丸 前野竹松 (銚子船籍)
18	〃	海亀之靈	昭和十貳年十月	第一金比羅丸
19	〃	海亀之靈	昭和十四年十月	仲吉丸 (銚子船籍)
20	〃	海神之靈	昭和十七年十一月吉日 靈祭	白土丸 (銚子船籍)

自然石	720	不明	底曳網
厚板型	750	不明	不明
櫛型	820	不明	大繩(堅延繩)
自然石	1,180	不明	底曳網
自然石	830	不明	底曳網
山状角柱型	800	不明	旋網
角柱型	650	不明	旋網
厚板型	770	不明	底曳網
自然石	840	不明	旋網
駒型	344	不明	旋網
駒型	1,100	不明	底曳網
厚板型	1,275	不明	旋網
自然石	1,035	アカウミガメ	底曳網
厚板型	910	不明	不明
石祠型	700	不明	不明
石祠型	1,445	不明	不明
厚板石	未計測	不明	不明
自然石	未計測	不明	不明
自然石	未計測	不明	不明
自然石	未計測	不明	不明
自然石	未計測	不明	不明

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

21	〃	海神之靈	昭和二十三年十月二日	□印 惠比寿丸 (銚子船籍)
22	〃	海神之靈	昭和廿五年十一月吉日 靈祭	第二十海光丸 (銚子船籍ではない)
23	〃	海幸龜之靈	昭和二十六年六月七日 建立	七面丸 勘龜魚問屋 (銚子船籍)
24	川口神社	海龜之靈	昭和廿六年十月十四日	明神丸 (銚子船籍?)
25	〃	海運龜之靈	昭和二十八年一月三日	第一利早丸 坂本庄三郎 (銚子船籍)
26	妙福寺	嘸海龜神	昭和三十三年 十月十四日	④ 佐野妙見丸 (銚子船籍)
27	〃	白朗龜神	昭和三十五年 一月十一日	サ 金比羅丸 (銚子市外川船籍)
28	川口神社	海龜之靈	昭和三十五年 六月二十七日	介 東盛丸 (銚子船籍)
29	〃	海神之靈	昭和三十七年 五月二十三日	第三兄弟丸 (銚子船籍)
30	恵比須神社	龜之靈	昭和四十一年八月	名洗町水夫一同 (銚子船籍)
31	御嶽神社	海神龜之靈	昭和四十二年九月	御嶽丸 船主西広秀子 沖合鈴木正次 合友荒木喜三郎 乗組員一同
32	川口神社	海龜之靈	昭和五十四年二月九日	尾張丸 (銚子船籍)
33	〃	海龜之靈	昭和六十二年三月	第二十一富丸 久保甚 (銚子船籍)
34	渡海神社	海龜之靈	昭和六十二年五月	坂井一男 越川孝子
35	川口神社	無銘(石祠)	不明	不明
36	〃	無銘(石祠)	不明	不明
37	〃	無銘	不明	不明
38	〃	無銘	不明	不明
39	〃	無銘	不明	不明
40	〃	無銘	不明	不明
41	〃	無銘	不明	不明

自然石	未計測	不明	不明
自然石	未計測	アカウミガメ	旋網
自然石	150	アカウミガメ	旋網
石祠型	660	不明	不明
石祠型	650	不明	不明
石祠型	400	不明	不明
駒型	420	不明	不明
自然石	未計測	アカウミガメ	死亡漂着
石祠型	680	不明	不明
石祠型	580	不明	不明
自然石	未計測	不明	(旋網)
自然石	未計測	不明	(旋網)
自然石	未計測	不明	(旋網)
堂	私有地内に移設	(複数埋葬)	死亡漂着等

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

42	〃	無銘	不明	不明
43	〃	無銘	平成 8 年	伊東丸
44	〃	無銘	平成 14 年 6 月	伊東丸
45	妙福寺	無銘(石祠)	不明	不明
46	〃	無銘(石祠)	不明	不明
47	〃	無銘(石祠)	不明	不明
48	恵比須神社	亀之靈	不明	不明
49	黒生海岸	無銘	不明	船橋正雄
50	海鹿島海岸	無銘(石祠)	不明	不明
51	長崎海岸	無銘(石祠)	不明	不明
52	〃	無銘	不明	木村某
53	〃	無銘	不明	木村某
54	〃	無銘	不明	木村某
55	〃	海龜大善人	不明	不明

- 凡例 1 本表は、2003 年 1 月末日現在で所在確認できた墓塔を紀年銘順に整理したものである。
- 2 NO. 35 以下は、紀年銘がないものを所在地別にまとめた。
- 3 NO. 43・44 は、埋葬者からの聞き書きにより確認した。
- 4 墓塔表題、年月日、奉納者名（船名・人名）は、墓塔の碑文の内容を分類したものである。旧字表記は改めた。
- 5 石塔の形状分類については、表 1 と同様に、土井卓治の分類に準じた。
- 6 年月日は、埋葬の日時を指す場合と墓塔の建立日時を指す場合とが混在していると考えられるが、個々の事例については本文中で述べる。
- 7 NO. 55 の墓塔表題は、堂に掛けられていた板書の表題である。



写真 1 妙福寺北辰殿（妙見宮）裏のウミガメ墓群



写真 2 川口神社参道脇のウミガメ墓群

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容



写真3 ウミガメ石塔（川口神社）



写真4 埋葬翌日のウミガメの墓（2002年6月28日、川口神社）

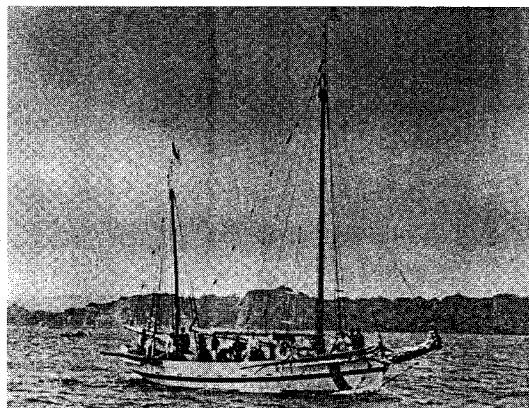


写真 5 千葉県漁業指導船兼同水産講習所漁業実習船・坂東丸
(千葉県立安房水産高等学校記念誌編集委員会編
『六三年の航跡』より転載)

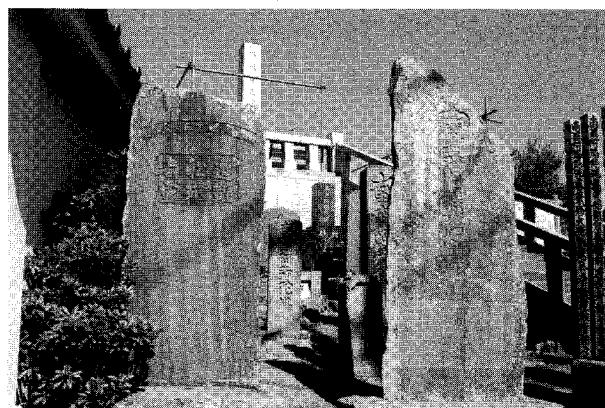


写真 6 明治 43 年春の大量遭難の供養碑 (銚子市千人塚)

漁業の近代化と漁撈儀礼の変容

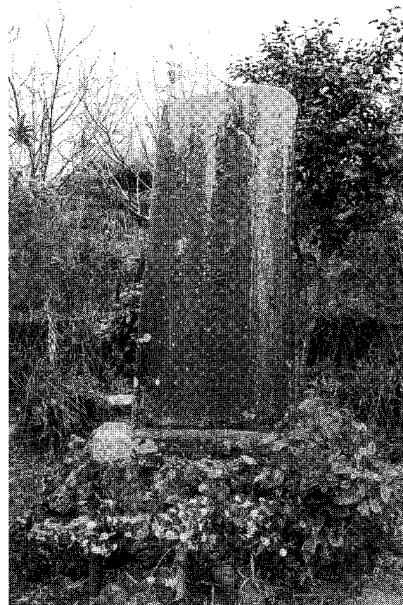


写真7 坂東丸こう船員殉難碑（館山市北下台）

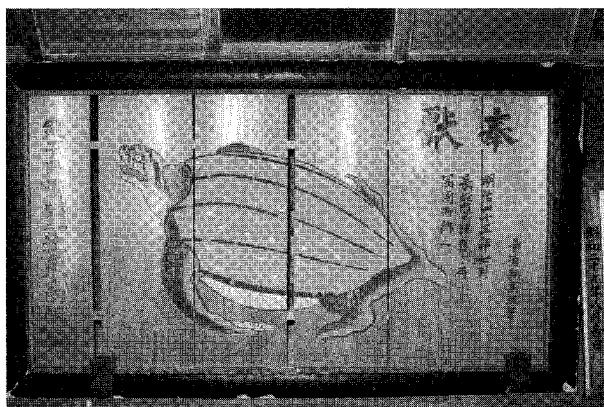


写真8 オサガメ絵馬（川口神社）